



市政

# 市の組織などを変更

市民サービスを向上させ、業務の効率化に努めます

問い合わせ 企画財政課 ☎072(740)1130

4月1日から市の組織を次の通り変更します。

## 子ども未来部

### 【こども支援課】

障害福祉課が担っていた障がい児に関する業務を移行。特別な支援が必要な子どもを学校現場と連携し支援します。

### 【入園所相談課】

こども支援課が担っていた幼児教育・保育施設、留守家庭児童育成クラブの入所や保育料・育成料の徴収などの業務を移行。事務を集約し、業務を効率化させます。

## 総合政策部

### 【行革推進課】

企画財政課が担っていた行財政改革の取り組みを推進。財政健全化をめざします。

### 【ICT推進課】

情報政策課が担っていた行

政手続きのオンライン化などを進めます。

## 総務部

### 【総務課】

資産マネジメント課が担っていた庁舎管理や、情報政策課が担っていた情報公開などの業務を移行します。

## 健康医療部

### 【健康医療課】

地域医療施策の推進を強化するため、「健康増進部」を「健康医療部」に名称変更します。

### 【保健・医療政策課】

病院改革推進課が担っていた市立総合医療センターの開設や、健康政策課が担っていた健康まちづくり計画の策定など健康・医療の政策や企画などを行います。

### 【保健センター・予防歯科センター】

健康政策課が担っていた保

健・予防歯科センターの健(検)診などを行います。

## 資産マネジメント部

### 【資産活用課】

資産マネジメント課が担っていた市有地の有効活用などを進めます。

### 【施設マネジメント課】

公共施設マネジメント課が担っていた公共施設などの総合管理計画の推進など、施設マネジメントを行います。

### 【社会教育課はアステへ移転】

社会教育課がアステ川西5階へ、公営霊園運営などを行う「都市整備公社」を「まちづくり公社」に名称変更し、KS Kビル(小戸1)へ移転します。



コロナ

# ワクチン接種に協力を

感染・重症化を予防する効果があります



問い合わせ 市ワクチンコールセンター ☎0570(022)599 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を含む)

## 65歳以上の人の約80%が3回目接種を完了

3月16日現在、65歳以上の人の約80%が3回目接種を完了。64歳以下の人への接種は、接種間隔を6カ月短縮して順調に進めており、3年10月31日までに2回目接種を終えた人の予約を受け付けています。

予約日は、予約状況などを踏まえて随時増やしていきます。なお、会場は総合体育館です。

ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症予防の有効な手段です。3回目接種により、低下した感染・重症化の予防効果を高めると報告されています。一人一人の命を守るとともに大切な人を守ることもつなげるため、接種にご協力

## 3回目接種券を送付

3年11月1日から12月31日までに2回目接種を終えた人への3回目接種券は、4月中旬ごろに発送予定です。

## 1・2回目未接種の人

1・2回目接種がまだの人で、接種を希望する人の予約を随時受け付けています。なお、会場は総合体育館です。

## 5～11歳の接種について

随時予約を受け付けています。なお、会場はアステ市民プラザです。

接種当日は、接種券や本人確認書類に加え、母子手帳を忘れずに持参してください。なお、小児接種の効果などについては、厚生労働省のホームページ(右下の2次元

## 接種に関する問い合わせ

### 接種予約

市予約専用ウェブサイト(市ホームページか下の2次元コードからアクセス可)か市予約専用コールセンター☎0570(056)787(午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日も対応)へ。



### 一般的な問い合わせ

市ワクチンコールセンター☎0570(022)599※(午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日も対応)へ。  
※ナビダイヤルのため通話料金は自己負担

コードからアクセス可)で確認してください。



保護者の皆さんは、接種による効果や副反応のリスクなどを理解した上で、接種を検討していただくようお願いいたします。



福祉

# 市手話言語条例を施行 支え合える社会をめざす

手話およびろう者への理解を深め、手話を使用できる環境を整えます

問い合わせ 障害福祉課 ☎072(740)1178

## 全ての人が自分らしく生きられる社会へ

市では、4月1日(金)から「市手話言語条例」を施行。全ての人が地域で支え合いながら、安心していきいきと暮らすことができる地域共生社会の実現を目的としています。

手話は、ろう者にとって、情報の獲得やコミュニケーションを図る上で重要な手段です。

「手話は言語である」ということを全ての人が認識するために、ろう者への理解と手話の普及を進めていきます。

手話を必要とする人が、普段の買い物や通院といった日常生活や災害時などのあらゆる場面で、手話を使って生活を送ることができる環境を整えていくことをめざします。

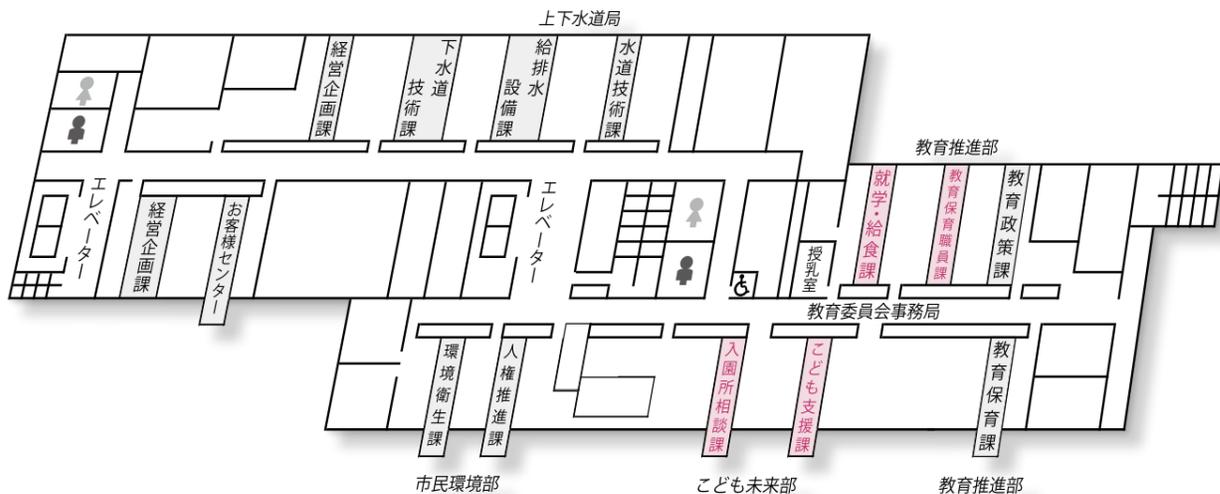
## 手話を使った動画を公開

同条例の概要を市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)でも掲載。また、動画では市在住のろう者のインタビューなども紹介しています。



## 市役所3階のフロア図

市役所3階南側の教育委員会の組織を変更。名称変更した課や移転した課を赤字で表記しています。なお、社会教育課はアステ川西5階へ移転します。



川西能勢口駅方面